



# けやき

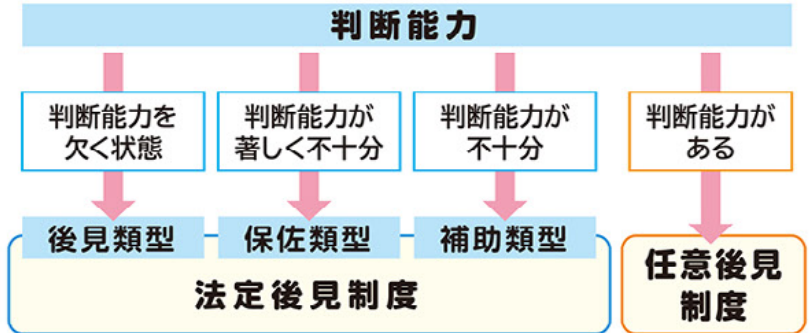
だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

## 知って安心!暮らしを支える成年後見制度

### 成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などにより、判断能力が十分でない方の権利を守るための制度です。成年後見人等が、本人の意思を尊重しながら財産の管理や福祉・医療・介護サービス等の各種手続きや契約行為など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるようお手伝いします。

なお、判断能力によって右のように分類されます。



### 成年後見に関するご相談は



上記のことでお困りの方は  
新宿区成年後見センターへご相談ください。

職員が窓口や電話で対応しているほか、専門家による相談も行っています。



#### 【専門相談】

曜日	月曜日	水曜日	金曜日
相談員	司法書士	弁護士	社会福祉士
時間	①午後1時～2時 ②午後2時30分～3時30分		

●相談無料、予約優先、専用相談室があります。  
●TEL:03-5273-4522 ●FAX:03-5273-3082

## 暮らしを支える担い手になっていただけませんか?

### 受講者募集 市民後見人養成基礎講習

市民後見人とは、親族や専門家ではなく一般市民の観点から、研修等で必要な知識や心構え等を身に付け、本人の身近な立場で成年後見活動を行う後見人のことをいいます。

今年度も新宿区では市民後見人の養成基礎講習を実施します。講習では、成年後見制度のしくみや知識、後見人としての心構え、高齢者や障害者に関する制度等を学びます。受講申請書類は事前の説明会で配布し、書類選考により受講者を決定します。

※講習の運営は新宿区社会福祉協議会が新宿区の委託を受け実施します。

日付 平成28年10月から11月(全6回)

場所 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A(新宿区高田馬場1-17-20)

対象 次のすべてに該当する方  
・新宿区内在住、在勤、在学又は新宿区において高齢者・障害者等に関わる社会貢献活動の実績がある方  
・成年後見制度に理解があり、市民後見人としての活動に熱意のある方  
・市民後見人としての活動が可能なる方(概ね65歳以下の方)

●●●●● まずは受講説明会へご参加ください。 ●●●●●

日時 8月5日(金) 午後2時～(申込締切:8月3日(水))

会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

申込方法 電話、窓口、FAX、はがきにて下記へお申込みください。  
FAX、はがきの場合には、氏名、電話番号をご記入ください。

※説明会の日にどうしても都合が合わない方は、下記へご連絡ください。



### 市民後見人の活動

施設で生活しているAさんの市民後見活動をしているBさんにお話を伺いました。

#### ■活動をはじめたきっかけ

近所の方から勧められ、新宿区ファミリー・サポート・センターのボランティアを始めました。その後、新宿社協の中にある成年後見センターから市民後見活動の誘いを受け、自信はありませんでしたが、養成講習を受講し、活動を始めてみました。

#### ■活動内容

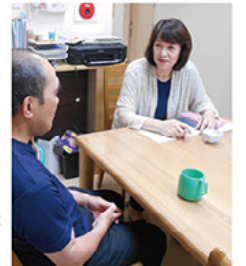
Aさんとの関わりは約2年になり、月1回程度訪問しています。Aさんから生活のお話を聞いたり、Aさんと話し合い、施設職員とも相談した上でお金の管理を行っています。Aさんが目を合わせて話してくれるようになったことが嬉しいです。

#### ■市民後見人養成講習を考えている方へメッセージ

人のためになることです。やっとならなくても、自分のためにもなる、そんな活動です。

#### ■AさんからBさんへメッセージ

Bさんが来る日は、作業所から早めに帰るようにしています。来てくれて嬉しいです。



申込み問合せ 新宿区福祉部地域福祉課  
(新宿区役所本庁舎2階 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1)  
TEL:03-5273-3517 FAX:03-3209-9948

7月20日号 もくじ

夏の体験ボランティアお知らせ	2面
ちよここと暮らしのサポート事業紹介・活動の様子・利用者の声の紹介	2面
生活支援体制整備事業の紹介・社協協会の紹介等	3面
成年後見センターからのお知らせ	4面
街頭募金・寄附金・寄附物品のご報告	4面



# 今年の夏、新しい自分に出会う 夏の体験ボランティア

新宿ボランティア・市民活動センターでは、年間を通じて、初めての方にもご参加いただけるボランティア体験プログラム「いつでも体験ボランティア」を行っています。  
特に7月から9月にかけては、活動メニューを増やし、夏休みを利用したボランティア活動をサポートします。



## 活動メニュー例

- ・福祉施設の納涼祭や夏まつりの手伝い
- ・児童館での子どもの遊び相手
- ・高齢者施設での話し相手、行事の手伝い
- ・地域清掃・ゴミ拾い
- ・使用済み切手の整理

児童館での子どもの遊び相手

- ❑ 興味はあるけど、いきなり活動するのは不安…
- ❶ 自分の好きなこと、得意なことを活かして、まずは体験から始めてみてください。見学もできます。
- ❑ どんな準備をすればいいの？
- ❶ 当センターでボランティア相談を行っています。心構えや活動の注意点等、担当職員が細かくご説明します。



高齢者施設でのドライバーかけ

ボランティアの活動メニューは新宿社協のホームページに掲載します。お気軽にお問合せください。

## ちょこっと・暮らしのサポート

日常生活の困りごとを、地域のボランティアがお手伝いする、住民同士のささえあい活動です。

平成28年4月より、「ちょこっと困りごと援助サービス事業」と、「暮らしのサポート事業」を統合し、困りごとに柔軟に対応する「ちょこっと暮らしのサポート事業」となりました。

75歳以上の一人暮らし世帯、または75歳以上の方を含む65歳以上の高齢者のみの世帯には、ちょこっと困りごと援助サービスとして、30分程度で解決できる日常生活の困りごとを、無償でお手伝いできるボランティアを紹介します。(介護支援ボランティア・ポイント事業対象)

**対象** ● 日常生活で援助を必要とする地域住民の方

**内容** ● 電球交換、季節家電の入れ替え、荷物の上げ下ろし等のちょっとしたことや、買い物、掃除などの家事支援、外出付添い、趣味の相手等。

※専門的技術を要するもの(修理・修繕や配線など)、緊急性のあるものは、対象になりません。  
※介護保険サービスとは異なります。

**利用料** ● 無償または有償

※有償の場合は基準額  
1時間800円(内容により決定)  
※交通費等実費は利用者負担になります。

## 活動の様子、利用者・協力員の感想をご紹介します。

### 活動事例①

戸塚地区のMさんは、腰を痛めたことでちょっとした作業が難しくなり、区役所へ相談しました。そこで社協の「ちょこっと・暮らしのサポート事業」の紹介を受け、困っていた電球の交換を、協力員のTさんにお願しました。



#### 利用者 Mさん

##### ■協力員Tさんの印象

Tさんが来てくれて助かりました。頼りになりますね。丁寧に作業をしてくれました。

##### ■ボランティアをする方へメッセージ

とても感謝しております。ありがとうございます。ご近所で、助けてくれる人がいるのは嬉しいです。

#### 協力者 Tさん

##### ■活動をはじめたきっかけ

2年前から仕事以外に何かやりたいと思ったことがきっかけで、ボランティア活動を始めました。

##### ■活動を通じて感じたこと、気づいたこと

通常は仕事か忙しいので、あまり役に立ててないのではないかと感じる場合があります。

##### ■これからボランティアを始める方へメッセージ

自分も気楽にボランティア活動をしているので、皆さんも、気楽にボランティア活動を始めてみてください。

### 活動事例②

柏木地区のKさんは、腰の手術後、掃除等家事支援について高齢者総合相談センターへ相談しました。ヘルパーなどの介護保険サービスの利用はまだ考えていなかったため、社協を通して協力員のSさんをお願いすることにしました。



#### 利用者 Kさん

##### ■協力員Sさんの印象

良くやっていただいています。手の届かないところをやってもらえるため、助かっています。

##### ■ボランティアをする方へメッセージ

地域にSさんのようなボランティアの方がいらっしやることで、とても助かります。

#### 協力者 Sさん

##### ■活動をはじめたきっかけ

ご近所の方から勧められて、ボランティア活動を始めました。

##### ■活動を通じて感じたこと、気づいたこと

最初は会話も少なく、緊張しましたが、訪問回数を重ねることで、会話も増え、今では活動が終わった後のおしゃべりの時間が楽しみです。活動から学ぶことも多く、楽しいです。

##### ■これからボランティアを始める方へメッセージ

やってみないとわからないと思います。活動を始めるか悩んでいましたら、ぜひ活動してみてください。知らない自分を発見できて、楽しみが増えます。

### 活動事例③

若松町地区のBさんは、最寄りのボランティア・地域活動サポートコーナーを通じて「ちょこっと・暮らしのサポート事業」を知りました。実家も遠く、子育てと仕事の両立に不安があったため、当事業を利用することにしました。

#### 利用者 Bさん

##### ■協力員Yさんの印象

掃除などの家事支援以外にも、子どものことをいつも気にかけてくれます。子育てイベント情報もこまめに連絡してくれるんです。協力員と利用者の関係を越えて、Yさんに支えてもらっています。

##### ■ボランティアをする方へメッセージ

母子ともに助けてもらっています。子育て世代には、「ちょこっと・暮らしのサポート」の活用をお勧めします。地域の方に協力いただけるととても助かります。

#### 協力者 Yさん

##### ■活動をはじめたきっかけ

ボランティアはお互いの助け合いです。同じように困っている人はたくさんいるので、少しでもお手伝いできればと思い活動しています。

##### ■活動を通じて感じたこと、気づいたこと

都会では、一人で見守りや家事、仕事を抱えている人が多く、少し支えてあげるだけで負担は軽くなります。ママの気持ちが変われば、子どもへの対応も変わるはず。ちょっとした話ができる相手が身近にいることも大切です。

##### ■これからボランティアを始める方へメッセージ

ボランティアは大変なことじゃないですよ。人生で自分も助けられたことがあると思います。きっかけがあれば活動は始められます。まずは行動してみてください。



当事業では協力員(ボランティア)を募集しています。まずはお気軽にお問合せください。



# 生活支援体制整備事業 (区委託事業)

支えあいのしくみづくりを推進します。

平成27年4月の介護保険法の改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」といいます。)」が創設されました。総合事業は、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護予防、生活支援、社会参加を包括的に進め、地域全体で高齢者を支えていくためのものです。

平成28年度から新宿区が「総合事業」を開始したことに伴い、新宿社協は区から「生活支援体制整備事業」を受託しました。

「生活支援体制整備事業」は、支援を必要とする方に、できるだけ多くの地域の活動者や元気な高齢者等の参加を得て、多様な生活支援が提供できる体制や基盤づくりを目指します。

新宿社協では、これまで「ちょっと・暮らしのサポート事業」や、「ふれあい・いきいきサロン」への活動支援等とおして、支えあいの地域づくりを推進してきました。「生活支援体制整備事業」は、こうした既存の社協事業と一体的に、多様で柔軟な支えあいのしくみへの取り組みを進めます。

具体的には、生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の訪問型・通所型サービスの創出や、生活支援の担い手の養成、連携の体制づくりを進めます。

また、様々な関係団体が連携し、地域の共助力を高めるために、新宿区生活支援体制整備協議会の運営を行います。

● 生活支援・介護予防の  
基盤整備に向けた取り組み

## 生活支援コーディネーター

● 住民主体の支えあい活動の充実・住民型サービス(総合事業)の担い手の養成を行います。

生活支援コーディネーターに  
取り組みの方向性等を提示

## 新宿区生活支援体制 整備協議会 (区に1か所設置)

● 多様なサービス提供主体等が参画し、定期的な情報の共有・連携強化を目的とした協議を行います。

区  
全  
域

# 社協部会

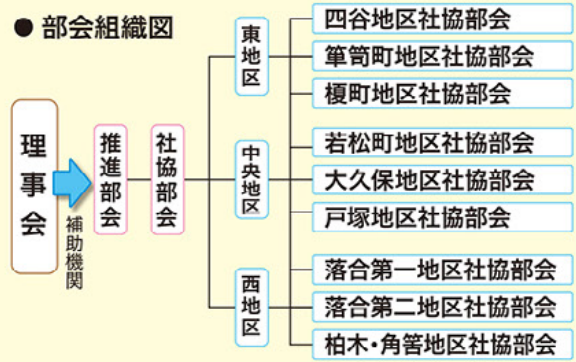
社協部会は、新宿社協第3次経営計画の事業について、地域の方及び関係機関等と協議し、提言をいただく部会です。

平成28・29年度の社協部会の検討テーマは、「高齢者の生活を地域全体で支えるしくみづくり」についてです。

具体的には、地域の高齢者の『生活支援ニーズ』について掘り起こし、既存の取り組み等で不足するサービス・支援内容を明らかにしていきます。そのうえで、新たな住民主体の『生活支援サービス(訪問型、通所型)』を創出するにはどうしたらよいか、担い手の発掘や養成等について話し合い、高齢者の生活を地域全体で支えるしくみづくりへの提言をまとめていきます。

2年間の協議を踏まえて、社協部会の提言は、「生活支援体制整備事業」(※上記に内容記載)の方向性や事業充実に向け、活かされます。

## ● 部会組織図



# 認知症サポーター養成講座 受講者募集

地域の中に、ちょっと気がかりな方はいませんか?でも、どのように声をかけたりしたらよいのか戸惑うことはありませんか?この講座では、認知症という病気の理解や対応方法を正しく学ぶ講座を開催し、ご本人やご家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を増やし支援の輪を広げています。一回の受講でサポーターになれます。ご参加お待ちしております。

※なお、下記の「認知症高齢者等支援ボランティア・ステップアップ講座」の受講条件として、本講座の修了が必須となります。

日 時 ● 平成28年9月17日(土) 午前10時～11時30分 会 場 ● 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A  
定 員 ● 60名(応募者多数の場合は抽選) 参加費 ● 無 料 申込期間 ● 7月22日(金)～9月9日(金)  
申込み・問合せ先 ● 下記申込み先まで電話・FAXにてお申込みください。 ※FAXの場合は、講座名、氏名、電話、住所を明記



# 認知症高齢者等支援ボランティア・ステップアップ講座 受講者募集

「認知症」になっても安心して暮らせるまちを目指し、「認知症サポーター養成講座」を修了した方を対象に、「認知症高齢者等支援ボランティア・ステップアップ講座」を開催します。認知症高齢者の方への支援に役立つ、認知症に関する知識を習得します。

また、施設でのボランティア活動とおして、認知症高齢者への対応について学び、講座修了後はその知識を活かして地域でのボランティア活動に参加していただきます。ぜひご参加ください。

【日時および内容】

	日程	時間	講師	内容
第1回	10月8日(土) (180分)	午後1時45分～2時	—	開講式
		午後2時～3時15分	医師	認知症の基本知識を学び、理解を深める。
		午後3時25分～4時15分	保健師	認知症の周辺症状への対応等、支援方法を考える。
		午後4時15分～4時45分	—	体験ボランティアの実施について解説
第2回	10月22日(土) (180分)	午後1時30分～3時	高齢者複合施設 施設長	施設職員の介護体験談を聞き、認知症の方への具体的な支援方法を学ぶ。
		午後3時10分～3時50分	認知症 介護者	認知症家族介護者の体験談
		午後3時50分～4時30分	高齢者複合施設 施設長	認知症家族介護者の体験談を踏まえたグループワーク
第3回	10月下旬～11月下旬	左記日程の内 2日間	介護支援ボランティア・ポイント事業受入施設等	実習:介護支援ボランティア・ポイント事業受入施設等の認知症高齢者施設でボランティア活動を行う。
第4回	12月3日(土) (180分)	午後1時30分～4時30分	高齢者複合施設 施設長	講座及びボランティア活動の振り返りを行い、グループワークで話し合う。
修了後		認知症高齢者施設等でボランティア活動を行う。		

対 象 ● 認知症サポーター養成講座を修了した方で、本講座受講後に区内施設等でボランティア活動ができる方

会 場 ● 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

定 員 ● 30名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 ● 無 料

申込期間 ● 7月22日(金)～9月9日(金)

申込み・● 下記申込み先まで電話・FAX  
問合せ先 にてお申込みください。

※なお、ボランティア体験に先立ってボランティア活動登録のうえ、講座修了後に認知症高齢者施設等でボランティア活動を行っていただきます。

※FAXの場合は、講座名、氏名、電話、住所を明記

地域活動支援課 ● TEL:03-5273-9191 ● FAX:03-5273-3082



# 新宿区成年後見センターからのお知らせ

## 「任意後見講座・出張相談会」のお知らせ

日程 9月6日(火) 会場 榎町地域センター 多目的ホール 対象 新宿区内在住・在勤・在学の方

### 「任意後見講座」

時間 午後6時30分～8時30分 講師 公証人 中村 明氏  
 内容 任意後見制度を中心に、遺言も含め判断能力が十分なうちにできる将来の備えについてお話しします。  
 参加費 無料



### 「出張相談会」

時間 ①午後3時30分～(司法書士) ②午後3時30分～(社会福祉士)  
 ③午後4時30分～(司法書士) ④午後4時30分～(社会福祉士)  
 ※相談時間は45分。カッコン内は相談員。  
 内容 成年後見制度に関するご相談に、司法書士・社会福祉士がお答えします。プライバシーに配慮した個室で行います。  
 定員 全4組(先着順・7月22日(金)から受付開始) 相談料 無料

**申込方法** 電話・FAX・メール・はがきのいずれか。①～⑤を明記の上、下記までお申込みください。①氏名(ふりがな) ②在住・在勤・在学の別 ③電話番号(FAXの場合はFAX番号) ④申込希望(講座または相談会、もしくは両方) ⑤本講座・相談会をお知りになったきっかけ  
 新宿区成年後見センター 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20 ●TEL:03-5273-4522 ●FAX:03-5273-3082 ●e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp

## 平成27年度決算について

新宿社協では「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現を目指し、平成27年度も区民の皆さん、施設、団体の皆さんとともに様々な地域福祉活動に取り組みました。ここでは、平成27年度の決算について報告します。

なお、平成27年度事業報告、資金収支決算書の詳細につきましては、新宿社協ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

平成27年度資金収支決算 (単位:円)

事業	会計別	予算現額	決算額	差異
社会福祉事業	地域福祉推進事業	500,179,000	470,858,415	29,320,585
	応急小口資金貸付事業	19,391,000	18,353,879	1,037,121
	共同募金運動事業	6,491,000	5,045,534	1,445,466
	小計	526,061,000	494,257,828	31,803,172
事業収益	ファミリーサポート事業	23,704,000	20,297,379	3,406,621
	収益事業	301,000	146,934	154,066
	合計	550,066,000	514,702,141	35,363,859

◆本表の予算額(決算額)は、地域福祉推進事業の予算額から、サービス区分間繰入金収入・支出10,776,000円(5,457,660円)を減額した額となります。

### 会費の使途

皆さんからの会費は、区内6ヶ所のボランティア・地域活動サポートコーナーの運営や行事用貸出機材など、地域の様々な活動の支援のために活用しています。



行事用貸出機材は、地域の行事で活用いただいています。

### 寄附金の使途

いただいた寄附金は、社協が行う様々な地域福祉活動に活用しています。



寄附金で購入した車椅子は、多くの区民に活用されています。

### 募金の活用

毎年、皆さんにご協力いただいている赤い羽根共同募金や歳末・地域たすけあい運動募金は、主に社協が行う事業に活用しているほか、地域の団体へ助成金として、活用しています。



新規サロンの立ち上げなど様々な地域活動に助成しています。

### 新宿区からの補助金等

新宿区からの補助金は、法人の運営や職員給与等の事務費用として支出しています。



## 心のごもったご寄附

平成28年5月1日～6月30日

ありがとうございました!

事務用自動車をご寄贈いただきました。

5月23日、4月に新宿区遊技場組合様から新宿社協へご寄贈いただいた自動車(社協へ納車されました。車体には新宿社協のロゴマークも入れていただきました。安全運転で大切に活用していきます。ありがとうございました。



## 熊本地震街頭募金のご報告

6月12日(日)、高田馬場駅前で戸塚地区民生委員・児童委員協議会と協力して、熊本地震の義援金を集める街頭募金を実施しました。

多くの方にご協力いただき、約3時間で43,666円の義援金が集まりました。お預かりした義援金は、中央共同募金会へ寄附いたしました。ご協力ありがとうございました。



### 寄附物品

氏名・企業・団体名	住所	寄附物品
5月 原田 貴	若松町	全自動麻雀卓

### 寄附金

寄附者名	住所	寄附金額
5月 公益財団法人 新宿未来創造財団	大久保	9,670
柿沼 ヨシ	上落合	5,000
新宿環境リサイクル活動の会	舟町	7,260
西戸山タワーホームズ自治会	百人町	19,410
協同組合 日本併連連合	西新宿	36,824

寄附者名	住所	寄附金額
5月 相原 靖子	高田馬場	1,000
野田 貴	大久保	1,000
天神町パーザ実行委員会	天神町	5,000
6月 高橋 正也	喜久井町	10,000
山本 睦	北新宿	30,000
小田急百貨店労働組合新宿支部	西新宿	40,000
5月6月 匿名10名	-	51,698
<b>合計</b>		<b>216,862</b>

他にもおむつ類やタオルなどを寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。また、おむつ類、タオルや未使用の物品などがありましたら、新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所までご相談ください。

## 新宿区社会福祉協議会 ご案内

**高田馬場事務所** 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20 ☎:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

1F 【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時	視覚障害者交流コーナー ☎03-6233-9555	聴覚障害者交流コーナー ☎03-6457-6100
---------------------------	---------------------------	---------------------------

2F 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時	法人経営課 ☎03-5273-2941
	貸付事業担当 ☎03-5273-3541
	受給生チャレンジ支援貸付事業担当 ☎03-5292-3250
	地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※ ☎03-5273-9191
	ファミリー・サポート・センター ☎03-5273-3545
	新宿区成年後見センター ☎03-5273-4522
	地域福祉権利擁護事業担当 ☎03-5273-4523

※地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時30分～5時(火曜日は午後7時まで)

新宿区社会福祉協議会 東分室 〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

地域活動サポートコーナー 【開所時間】月～金曜日 午前10時～午後5時(正午～午後1時は休み)	四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区西側27 四谷地区協議会管内) TEL・FAX 03-3359-9363	大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区大久保127 大久保地区協議会管内) TEL・FAX 03-3209-8851
	牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区西側15 牛込地区協議会管内) TEL・FAX 03-3260-9001	落合ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区下落合467 落合第一地区協議会管内) TEL・FAX 03-5996-9363
	若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区西側126 若松町地区協議会管内) TEL・FAX 03-6380-2204	淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区北側237 淀橋地区協議会管内) TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「CD」をお貸ししています。ボランティア団体「くろーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。